

2 階－1 病棟（障害者施設等入院基本料）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

①朝9時～夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

②夕方17時～翌朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

2 階－2 病棟（障害者施設等入院基本料）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

①朝9時～夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は14人以内です。

②夕方17時～翌朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は20人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

3 階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

①朝9時～夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

②夕方17時～翌朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は48人以内です。

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

4階病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

当病棟では、1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

①朝9時～夕方17時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

②夕方17時～翌朝9時まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内、

看護補助者1人当たりの受け持ち数は50人以内です。

当院は、入院時食事療養（I）／生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。